



地域おこし協力隊コラム

# 大石田町エトペソラ

3月は年度末ということもあり、県内各地で地域おこし協力隊の活動報告会が開催されました。私たちも都合がつく限り足を運び、他市町の取り組みを伺ってきました。山形県は比較的協力隊同士の繋がりが強く、日頃から情報交換はしていますが、地域とのつながり方や活動の進め方など、他地域を見ることで改めて学びや気づきがあり、非常に有意義な時間を過ごしました。

私たち自身も12日に虹のプラザで活動報告会を行いました（ご来場いただいた皆さま、本当にありがとうございました！）。昨年もそうでしたが、報告会に際し活動の棚卸をすることで、この1年の取り組みを整理することができたと感じました。来年度は私たちも最後の活動年となります。これまでとは違う動きをすることも増えそうです

が、引き続き大石田暮らしを楽しみながら最終年度も突っ走ろうと思っています。

そして、新年度は新しく2名の協力隊が加わる予定です。各地の活動報告会を通して感じたことは、地域で個人の経験を活かす方法はたくさんあるのだということ。4月に着任する2名も町のことを学びながら、活動に個性やスキルを発揮してくれると思います。新体制となる新年度もよろしくお願いします！（香坂・遠藤）



SNSで大石田町のエトペソラを発信中！！／ブログ・Facebook「大石田町エトペソラ」／instagram「oishida\_et\_pesora」

## 4月の主な行事予定

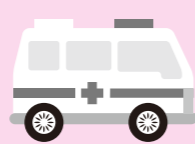
日	行事予定
1(月)	母子健康手帳交付／午後1時30分／役場相談室
2(火)	大石田ひなまつり／午前10時～午後4時／本町通りほか（3日まで） 大石田保育園入園式／午前10時／大石田保育園
3(水)	ふたば保育園入園式／午前10時／ふたば保育園 ふたば横山保育園入園式／午前10時／ふたば横山保育園
6(土)	町内小学校入学式／午前10時／各小学校 大石田中学校入学式／午後1時30分／大石田中学校
10(水)	心配ごと相談／午後1時30分～午後4時／社会福祉協議会 行政相談／午後1時30分～午後3時30分／虹のプラザ小会議室
11(木)	年金相談／午前10時～午後3時／役場101会議室 ※新庄年金事務所へ事前予約が必要です。 Tel. 0233-22-2050
15(月)	母子健康手帳交付／午後1時30分／役場相談室
18(木)	狂犬病予防注射（大浦・豊田・海谷・鷹巣） 狂犬病予防注射（田沢・小菅・横山・役場）
19(金)	第1回区長会議／午後1時30分／役場大会議室 町政懇話会／午後7時／役場大会議室
25(木)	農作業安全並びに豊作祈願祭／午後2時／役場大会議室 農業委員会総会／午後3時／役場大会議室
29(月)	春季消防大演習／午前9時／大石田中駐車場ほか（雨天の場合はクロスカルチャープラザ）

※都合により日程が変わる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

## 死亡事故ゼロ1154日目

(3月15日現在)

### 大石田町の交通事故発生状況



(平成31年1月1日～3月15日)

- 発生件数 1件 (-2件)
- 負傷者数 2人 (-1人)
- 死亡者数 0人 (±0人)

※( )は前年比

4月は一人歩きに慣れていない新1年生の登下校が始まります。交通事故にあわない様に家庭や地域で見守りましょう。

毎月1日は「大石田町民交通安全行動の日」

## 日曜・休日急患の当番医

4月 診療時間：午前8時30分～午後5時

日	当番医院名	電話
7(日)	吾妻クリニック	(35)2021
14(日)	清治医院	(23)2125
21(日)	伊藤クリニック	(23)3350
28(日)	神林内科小児科医院	(35)2202
29(月)	尾花沢市中央診療所	(23)2010
30(火)	尾花沢病院	(23)3637

家族の健康管理に気をつけて

# 山形県議会議員選挙 告示: 3月29日(金) 投票: 4月7日(日)

## 当日投票は午前7時から午後7時まで

### 投票できる方は

今回の選挙において大石田町で投票できるのは、平成13年4月8日以前に生まれた方で、平成30年12月28日までに大石田町で住民票が作成され、引き続き3ヶ月以上町内に住所を有している方です。

また、選挙人名簿に登録されている方で、県内の他市町村に住所を移した場合であっても投票できます。この場合、市町村長が発行する「引き続き山形県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示いただくか、(期日前)投票所の受付で申請し、引き続き県内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。(確認に時間を要する場合があります)。証明書の交付を希望される方は、お早めに申請手続きを行ってくださるようお願いいたします。

### 3月29日以降の転居者は 前住所の投票所で

町内で転居があった場合は、選挙人名簿の投票区情報を移し替える必要があります。ただし、3月29日以降(実際は

### 当日の投票は 午後7時まで

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後7時までです。夕方まで仕事がある方でも、家族や友人とのレジャーを済ませてからでも投票することができます。ので、棄権せずに投票しましょう。

### 投票日に都合の悪い方は 期日前投票を!

投票手続きは簡単です

選挙は、投票日に投票することを原則としていますが、仕事や冠婚葬祭、レジャーなどのため投票日に都合の悪い方は、期日前投票をすることができます。

### 【期日前投票】

◆期間 3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時

◆場所 役場1階 町民ホール ※入場券がお手元に届いた場合は、

### 投票所が変更になっています

会場の都合により、第2投票区の投票所がクロスカルチャープラザから「役場 町民ホール」に変更になっています。第2投票区の該当地区は「本町、佐田町、八幡町、井出、四日町、横町、緑町、桂木町」の各地区です。該当の地区の方は入場券をご確認いただき、間違えないようお気をつけください。

### 指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会から指定されている施設(病院、老人ホーム等)に入院、入所されている方は、その施設内でも不在者投票ができますので、施設の長に申し出ていただく。

### 代理投票について

投票所に行くことはできるもの

### 開票は即日行います

選挙の開票は投票日(4月7日)午後8時から、役場3階大会議室で行います。

参観希望の方は、午後7時30分から受付を行いますので、係員に申し出てください。なお、開票所の関係で参観人の数を30名に制限しますので、ご協力お願いします。



選挙に関するお問い合わせ

◆町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 35-2111 (内線212、213)